

(表)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 下水道河川部下水道河川管理課

番号 16

許認可等の内容		河川予定地内の行為の許可
根拠法令及び条項		河川法第57条第1項
審 査 基 準	関係条項	河川法施行令第35条
	基準 (未設定の場合は その理由)	・河川予定地内における許可を行うに当たっては、河川工事施工上の支障の有無について審査を行い、当該河川工事施工上の支障を生じる恐れのないものであること。
	参考事項	
	設定等年月日	15年10月1日設定(15年10月1日最終変更)
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数20日(休日は含まない。)
	設定等年月日	15年10月1日設定(15年10月31日最終変更)